

花粉の少ない森林づくり対策事業

【9, 986百万円】

事業のポイント

- ①花粉発生源対策の加速化を図るため、首都圏近郊等における花粉の多いスギの伐採・植替えを促進します。
- ②事業実施箇所の立木買取、伐採、販売等を行う森林組合等に対するセーフティネットを構築し、積極的に事業を取り組める環境を整備します。
- ③伐採跡地への少花粉スギや広葉樹等の植栽を促進します。
- ④優良苗木の生産や低コスト造林の推進に対する支援を行います。

- ・平成19年8月に策定した「今後の花粉発生源対策の推進方策について」においては、花粉症患者の多い首都圏等への花粉量に与える影響が「非常に強い」スギ林を主体に対策の重点化を図ることが効果的としています。
- ・昨今の景気の後退に伴い、花粉発生源対策としての伐採や植替えが停滞しており、取組を加速化させる必要があります。

政策目標

首都圏近郊等における花粉の多いスギについて、平成23年度末までに300万本の伐採・植替えを促進

<内容>

首都圏近郊等における花粉の多いスギの伐採・植替えを促進するための取組や、優良苗木の生産、低コスト造林の推進等を支援します。

1. 花粉発生源スギ林伐採・植替え協力森林の確保

森林組合等が行う森林所有者に対する協力森林確保のための呼びかけ、立木買取や少花粉スギ等の苗木に係る説明会開催や個別訪問を支援します。また、協力森林についての立木評価の実施を支援します。

2. 立木の買取・伐採・販売

協力森林の立木買取や伐採、販売等を行う森林組合等が積極的に事業に取り組めるよう、これらの経費について、販売金額で賄えない場合に支援するためのセーフティネットを構築します。

3. 広葉樹林、少花粉スギ展示林の造成等

協力森林の伐採跡地等において森林組合等が行う広葉樹等の植栽や天然更新補助等に要する経費を支援します。また、森林組合等が行う少花粉スギ展示林の造成等を支援します。

4. 優良苗木の生産や低コスト造林等の推進

苗木生産業者等が行う母樹林の造成・整備、先駆的苗木生産等及び民間団体等が生産性向上のために行う技術指導等を行うための経費を支援します。また、民間団体が低コスト造林など人工林施業に係る先駆的な取組を行う経費を支援します。

<補助率>

定額

<事業実施主体>

全国森林組合連合会

（担当課：林野庁 研究・保全課（03-3501-3845（直））
整備課（03-3591-5893（直）））

森林所有者の皆様へ

森林組合、苗木生産者等の皆様へ

「花粉の少ない森林づくり対策事業」

スギの伐採・植替えを支援します！

経済危機対策

花粉の少ない森林づくりに是非ご協力ください。

この事業は、首都圏近郊及び京阪神近郊の市町村の一部のスギ林が対象となります。

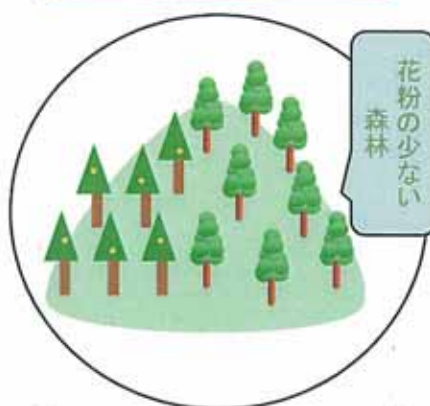
＜森林所有者の皆様に対して、次のような支援を致します＞

立木の買取



森林組合が、立木評価
を行い、定額で買取ります

跡地の植林



伐採跡地への少花粉スギ
や広葉樹等の植栽を定額
支援します

協力金の交付



伐採・植替えにご協力
いただける場合には、
20万円/haを
協力金として交付します

首都圏近郊等のスギを3年間で300万本伐採し、
広葉樹や少花粉スギ等への植替えを目指しています。

この取組を推進するため、森林組合や苗木生産業者が行う以下の取組についても支援します。

- | | |
|---------------|---------------------------------|
| 〔森林組合等に対する支援〕 | 森林所有者への働きかけやスギの伐採・搬出 |
| 〔苗木生産者に対する支援〕 | 母樹林の造成・整備、先駆的苗木生産、生産性向上のための技術指導 |
| 〔川下対策〕 | 本事業による木材市況への影響を排除するための取組 |

詳しい内容についてのお問い合わせ
は、

林野庁森林整備部研究・保全課(TEL:03-3501-3845) または
林野庁森林整備部整備課(TEL:03-3591-5893)にご相談下さい

林野庁

緑の雇用対策

【4, 990百万円】

対策のポイント

雇用情勢の一層の悪化が懸念されるなか、雇用の受け皿として期待されている森林・林業分野において「森林の緊急雇用」を実施するとともに、「トライアル雇用」による林業就業者の着実な定着を図るため、「緑の雇用」を拡充します。

（林業における求人・求職等の現状）

- ・新規的林業就業者数は、緑の雇用導入により増加しています。
(H6～H14：年平均2千人程度→H15～H19：年平均3千2百人程度)
- ・雇用情勢が悪化する中、森林・林業分野に対する雇用の受け皿としての期待が更に高まっています。
(森林の仕事ガイダンス相談者数：延べ3,431人（H19）→延べ6,133人（H20）)
- ・林業事業体の求人数も増加しています。
- ・しかしながら、作業がきつい、地域に溶け込めない等の理由で、採用してもすぐに辞める求職者もいるため、次の採用に慎重になっている事業体もあります。

政策目標

4, 000人分の緊急的な雇用を確保するとともに、林業就業者の着実な定着を図ります。

<内容>

緑の雇用対策について、主に以下のような拡充を行います。

1. トライアル雇用への支援

林業事業体が、都市部等の求職者を積極的に採用できるよう、求職者に未利用材の搬出や資材運搬、歩道整備等に従事してもらい、林業の作業実態や就労条件等の理解を図るための3ヶ月程度のトライアル雇用に必要な経費（研修費（日額8千円／人）、山村等への転居者の住宅手当等）を助成します。

2. 森林^{もり}の緊急雇用対策（里山等再生プロジェクト）

地方公共団体や森林組合等からなる協議会が実施する里山、森林公園、登山道等における境界・歩道の刈払い、侵入竹の除去、修景作業などの森林内での簡易な維持管理作業、鳥獣被害防護柵の設置、森林病虫害の防除、森林調査等に係る臨時雇用に要する経費（日額8千円／人等）を、これらの協議会に対して支援します。

<補助率>

定額

<事業実施主体>

全国森林組合連合会

（ 担当課：林野庁 経 営 課（03-3502-1629（直））
計 画 課（03-6744-2300（直））
研究・保全課（03-3502-1063（直）） ）

林業事業主の
皆様へ

「トライアル雇用」で人材発掘をしてみませんか！
—雇用の受け皿として期待が高まっている今がチャンスです—

経済危機対策

たくさんの求職者
の中から、将来
の即戦力を採用
したい。

でも、この前の求
職者は、長く続か
なかったしなあ

未経験者は色々
教えることが多い
し....

都会から来る人
を採用すれば、
住居対策が必要
だし....

トライアル雇用

いい人が見つ
かったので、「緑
の雇用」で育成し
よう。

安全指導や地域の
ことも色々教えてく
れだし、ここなら長く
頑張れそうだ

詳しくは、こちらまでお問い合わせください。

林野庁経営課林業労働対策室

TEL: 03-3502-1629

林野庁

「トライアル雇用」事業とは？

トライアル雇用とは、3ヶ月間程度の短期雇用を支援する事業です。

自然の中で働きたい、田舎で暮らしたいという求職者を雇ってはみたものの、作業がきつい、地域に溶け込めないなどの理由で早い時期に辞めてしまい、次の採用をどうしようかと悩みの事業主のあなたのお役に立ちます。

1 雇用のミスマッチが生じています

地元限定や経験者のみといった求人内容のため、林業経験はないが森林で働きたい都市部等の求職者が採用にまで至らないケースがあります。

森林や山村で働いてみたい、とにかく働きたい、

求職者

不安

- 急傾斜地での作業は危険そうだなあ
- 自分の体力で大丈夫かなあ
- 地域等に溶け込めるかなあ
- 未経験者だけで雇ってもらえるかなあ

長く続けられる人や若い人材が欲しい

事業体

不安

- 今度の人は長く続くか心配だなあ
- 都会から来る人にも住宅手当を用意したいが経費がかかるなあ

4 雇用後は「緑の雇用」も利用できます。

※「緑の雇用」は、別途資格要件があります

1年目

基本的な技術習得
(1年間)

2年目

高度な技術習得
(半年間)

3年目

高性能機械で間伐
(半年間)

研修生1人あたり
定額9万円/月助成
(1年目：上限10ヶ月)
(2年目：上限6ヶ月)

標準的な研修地で
約40万円/ha助成

2 林業事業主の皆様が行う次のような取組を支援します

トライアル雇用

《支援内容》

- ・トライアル雇用期間中の求職者の
研修費として日額8千円/人
- ・求職者への講師役として雇用する
経験豊富な技術者の謝金として
日額2万円/人
- ・求職者のためのヘルメット、
作業服等の購入費用として上限
4万円
- ・都会から来る求職者の住宅手当
への支援(上限3万円/月)

求職者に対し、例えば、以下のような森林内での作業を行う人の雇用にご利用いただけます。
(下記以外の作業についてもご相談ください)

内容例1

未利用材の活用

切り捨てられている間伐材を運び出し、地元農家のボイラー燃料等として活用

内容例2

資材の運搬

造林地に苗木を運んでもらったり、伐採予定地に架線・ロープを運んでもらい、仕事の流れを理解

内容例3

歩道の整備

間伐予定地までの歩道を作ってもらい、ベテラン作業員がすぐに作業できるよう下準備

3 問い合わせしましょう

※裏面の問い合わせ先をご覧ください。

求人を出す前に、こちらへ「事業体登録の申請」が必要で、「緑の雇用」を活用したいという場合は申請はおりません。一度、打ち合わせをしましょう。

トライアル雇用を活用したいんですが...



【事業主の皆様】

森林整備地域活動支援交付金

【3, 125百万円】

事業のポイント

森林所有者等が森林施業の集約化及び森林施業の実施の前提となる境界の明確化に対する支援を行うとともに、気象害等による森林被害状況等を確認するのに必要な支援を緊急に実施します。

- ・ 森林所有者の高齢化等により情報が失われることで、境界が不明になりつつあることから緊急に対応することが必要です。
- ・ また、森林整備を適時適切に実施するためには森林の現況を適宜把握することが不可欠です。
- ・ しかし、森林所有者等の意欲の低下等により、気象害などによる森林被害の状況が適切に把握されていないケースが増えています。森林被害を含めた森林の現況を緊急に確認することにより、森林整備の必要性を改めて認識していただき、間伐等の施業につなげていく必要があります。

政策目標

森林施業の集約化を促進し、適切な森林整備の推進を図り、森林の有する多面的機能を発揮

<内容>

1. 境界の明確化への支援

市町村長との協定に基づき、森林所有者等が行う施業の実施に必要な「境界の明確化」のための活動に対して、境界の明確化がなされた区域について、市町村により適切に境界を区分していると認められた場合、1 ha当たり20,000円の支援を市町村を通じて受けられます。

2. 森林の被害状況等確認への支援

市町村長との協定に基づき、森林所有者等が行う気象害などによる森林の被害状況等を把握する「森林の被害状況等確認」について、市町村により適切に被害状況等を把握していると認められた場合、1 ha当たり10,000円の支援を市町村を通じて受けられます。

<交付率>

定額

<事業実施主体>

市町村

[担当課：林野庁企画課（03－3593－6115（直））]

森林所有者のみなさんの
大切な山の見回りを応援します！！

経済危機対策



林野庁

森林所有者の皆様へ

「森林整備地域活動支援交付金」

みなさんの大切な山の見回りを応援します！！
みなさんの森林の整備に森林整備地域活動支援交付金が支援します！

どんな制度ですか？

境界がわからなくて
間伐などの施業が
進まないけど、何
か助けてくれる制
度は無いだろうか
この前台風が来て
自分の山が心配だ
けどなかなか見に
行くことが出来ない。
何か助けてくれる
制度はないだろう
か

そんなあなたに
はこんな支援が
あります！

まずはここから
今回の経済対策により
新たに設けられた支援

境界をはっきりさせたいとき



1ha当たり
20,000円

森林の被害状況等を確認したいとき



1ha当たり
10,000円

森林の境
界や状況
が把握で
きました！

さらにこんな支援もあります！

これから施業の集約化を図る方には



森林情報の収集活動に
ついて支援します！

既に森林施業計画が
作成されている方には



施業実施区域の明確化や
歩道の整備などについて
支援します！

そして



さあ！間伐だ！

- ・間伐や路網整備について支援している制度もあります。
- ・詳しくは都道府県林務担当部署までお問い合わせ下さい。

どうすれば交付金がもらえますか？

①市町村に相談
しましょう

②どういう作業
をするか決め
ましょう

③自ら、あるいは山に詳しい人と一緒に現場を見に行きましょう

境界の確認
被害状況の確認

④結果を市町村
に報告しま
しょう

⑤審査の結果が
適正であれば
交付金が交付
されます

詳しい内容についてのお問い合わせは、

農林水産省林野庁林政部企画課 (TEL: 03-3593-6115) 又は市町村林務担当課にご相談下さい。

住宅分野における国産材需要拡大緊急対策支援事業

【５３０百万円】

対策のポイント

国産材を使った住宅づくりについて、相談窓口や情報サイト「日本の木のいえ情報ナビ」の機能強化、住宅生産者側への国産材利用の働きかけ、モデル住宅の展示等による国産材住宅の普及推進等に取り組むことによって、住宅需要と国産材の供給のマッチングを図り、住宅分野における国産材需要拡大を推進する。

（国産材住宅をめぐる現状）

- ・ 内閣府世論調査（平成１９年度）によると、仮に、今後住宅を建てたり、買ったりする場合、木造住宅を希望する者が全体の約８割にのぼり、このうち、約３分の１の者が国産材が用いられていることを重視。
- ・ 住宅（在来工法）における国産材使用割合は現状で約３割（平成１７年）と低位。
- ・ 新設住宅着工戸数は、近年、年間１２０万戸前後で推移していたが、平成２０年度は世界的な金融不安等による住宅投資の冷え込みにより、約８７万戸（平成２０年２月期の季節調整済年率換算）と近年にない落ち込みが予想されている。また、木造住宅は近年、年間５４万戸程度で推移していたが、平成１９年度には約５１万戸に減少。

政策目標

- 住宅（在来工法）における国産材使用割合の拡大
平成１７年 約３割 → 平成２７年 約６割

<内容>

（１） 国産材住宅づくり普及支援

情報サイト「日本の木のいえ情報ナビ」上の登録工務店等の情報量の拡大、住宅ローン返済シミュレーション等のコンテンツの充実、各地域の国産材住宅づくり相談員のスキルアップ、工務店等の住宅生産者に対する木材利用の拡大のためのサポートを行う民間団体に対して、これら事業の実施にかかる経費を助成します。

（２） 住宅展示窓口支援

国産材を使った住宅展示による普及窓口を設置する都道府県協議会等に対して、その整備のための部材費用及び住宅展示を核とした普及活動について支援します。

<補助率>

定額

<事業実施主体>

- （１）民間団体
- （２）都道府県協議会等

〔担当課：林野庁木材産業課（03-6744-2295（直））〕

「家を建てよう」とお考えの方

大工・工務店、建築士の皆様

～ずっと住むなら、やっぱり日本の木～

住むひとや環境にやさしい日本の木のいえを考えてみませんか

「日本の木のいえ情報ナビ」、「日本の木のいえ相談窓口」
を開設しました！

経済危機対策により
内容の充実を図ります。

◎情報ナビで国産材住宅の「たくさんのいいこと」を知ってみませんか？

- 人にやさしい 木材は断熱性が高く、調湿作用があります。木の住まいは、健康的で心地よく、暮らしに潤いをもたらします。
- 地球にやさしい 木材は空気中の二酸化炭素を蓄え続けるので、低炭素社会を実現し、地球温暖化防止に役立ちます。

◎情報ナビで様々な情報を紹介しています！



お近くの大工・工務店、
建築士事務所がわかる！

地元ならではの木の家
づくりの取組が分かる！

地元都道府県、市町村の
助成制度、金融機関の
優遇ローンがわかる！

住宅ローン返済シミュレ
ーションができます！



「家を建てよう」とお考えの方はコチラ！

「電話で」

日本の木のいえ相談窓口

☎03-3585-9311

(附)日本住宅・木材技術センター内

※地方窓口については、裏面をご覧ください。

「インターネットで」

「日本の木のいえ」で検索してください。

日本の木のいえ情報ナビ

<http://www.nihon-kinole.jp/>

上記のアドレスを直接入力するか、

「国産材住宅」で検索してください。

日本の木のいえ

詳しい内容については、

大工・工務店・建築士の皆様はコチラ！

国産材にこだわった住宅づくりに取り組まれている大工・工務店・建築士の方々の登録を募集しています。詳しくは左記のサイトまでアクセスしてください。



日本の木のいえ情報ナビ(財)日本住宅・木材技術センター内TEL:03-3585-9311)又は
林野庁木材産業課(TEL:03-6744-2295)にお問い合わせ下さい。



日本の木のいえ相談窓口

日本の木のいえ

検索



検索してね!

お問い合わせ先

◆国産材での家づくりへの支援

日本の木のいえ相談窓口 (03)3585-9311 ((財) 日本住宅・木材技術センター内)

・林野庁木材産業課 (03) 6744-2295

○ 各都道府県ごとの以下の窓口でもご相談にお応えします。

- | | |
|---|--|
| ・北海道木材産業協同組合連合会 (011) 251-0683 | ・「三重の木」利用推進協議会 (059) 228-4715 |
| ・岩手県森林組合連合会 (019) 654-4421 | ・滋賀県木材協会 (077) 524-3827 |
| ・みやぎ材利用センター (022) 233-2883 | ・和歌山県木材協同組合連合会 (073) 446-0592 |
| ・「秋田スギの家」供給グループ
連絡協議会 (018) 888-4551 | ・(社) 京都府木材組合連合会 (022) 233-2883 |
| ・やまがた県産木材利用センター (023) 666-4800 | ・奈良県木材協同組合連合会 (0744) 22-6281 |
| ・福島県木材協同組合連合会 (024) 523-3307 | ・(社) 大阪府木材組合連合会 (06) 6538-7524 |
| ・茨城県木材協同組合連合会 (029) 227-3356 | ・兵庫県木材業協同組合連合会 (078) 371-0607 |
| ・栃木県木材業協同組合連合会 (028) 652-3687 | ・(社) 岡山県木材組合連合会 (086) 231-6677 |
| ・(社) 群馬県木材組合連合会 (027) 266-8220 | ・(社) 広島県木材組合連合会 (082) 253-1433 |
| ・さいたま県産木材住宅促進
センター (048) 878-6800 | ・(社) 山口県木材協会 (083) 922-0157 |
| ・千葉県木材市場協同組合 (0475) 55-6161 | ・鳥取県木材協同組合連合会 (0857) 28-2771 |
| 木と住の情報館「モクイチ」 (0475) 55-6166 | ・(社) 島根県住まいづくり協会 (0852) 31-1282 |
| ・神奈川県木材業協同組合連合会 (045) 261-3731 | ・香川県森林組合連合会 (087) 861-4352 |
| ・新潟県木材組合連合会 (025) 245-0733 | ・愛媛県林材業振興会議 (089) 941-0165 |
| ・信州木材認証製品センター (026) 226-1471 | ・徳島県木の家づくり協会 (088) 663-9060 |
| ・有限責任法人 山梨県木材協会 (055) 228-7339 | ・高知県木材普及推進協会
「木と人出会い館」 (088) 821-2266 |
| ・しずおか優良木材供給センター (054) 253-0195 | ・福岡中小建設業協同組合 (092) 621-7035 |
| ・富山県木材協同組合連合会 (0766) 30-5101 | ・長崎県木材組合連合会 (095) 832-1388 |
| ・石川県木材利用推進協議会 (076) 237-0121 | ・(社) 熊本県木材協会連合会 (096) 382-7919 |
| ・福井県木材組合連合会 (0776) 35-5663 | ・大分県産材流通情報センター (097) 532-7151 |
| ・岐阜県木材協同組合連合会 (058) 271-9941 | ・宮崎県木材協同組合連合会 (0985) 24-3400 |
| ・あいちの木で家を作る会 (052) 581-8161 | ・(財) 鹿児島県住宅・建築
総合センター (099) 224-4543 |

独立行政法人森林総合研究所施設整備費補助金

【3, 436百万円】

対策のポイント

- ・地球温暖化による環境変動が森林植生に及ぼす影響を予測・評価するための人工気象実験棟改修等を実施します。

（独立行政法人森林総合研究所の業務）

- ・森林及び林業に関する総合的な試験及び研究、調査、分析、鑑定並びに講習等の実施。
- ・林木の優良な種苗の生産及び配布等の実施。

政策目標

- 森林の温暖化影響予測をはじめとする地球温暖化対策に向けた研究を加速化します。
- 森林及び林業に関する総合的な試験・研究及び林木育種事業を着実に推進します。

<内容>

地球温暖化防止のための研究施設や太陽光発電施設の整備等を早急に実施します。

<補助率>

定額

<事業実施主体>

独立行政法人森林総合研究所

[担当課：林野庁研究・保全課（03-6477-2312（直））]

資源回復・漁場生産力強化事業（新規）

【12, 456百万円】

対策のポイント

輪番休漁の活用等により漁業者グループが行う資源回復に寄与する藻場・干潟の整備や海岸清掃等の取組を支援し、資源回復・漁場生産力の向上を図るとともに、地域住民等の参加による雇用創出に寄与します。

政策目標

低位水準にとどまっている水産資源の回復管理の推進

<内容>

○資源回復・漁場生産力の向上を図る活動の推進

輪番休漁の活用等により漁業者グループが行う藻場・干潟の維持・管理や海岸清掃等の取組を支援し、陸上・海上を通じた資源回復・漁場生産力の向上のための活動を推進します。

1. 対象者

漁場保全活動や資源回復等に取り組む漁業者グループ（漁協の活動エリアを対象とする取組を行う任意組織を想定）

2. 助成対象活動

- （1）陸上活動：海岸清掃、種苗放流、植樹・魚付き林の整備
- （2）海上活動：藻場・干潟の整備、海底清掃、産卵場・育成場の整備、漁場監視等

3. 助成内容

- （1）人件費、船舶借料：定額
- （2）その他の活動経費：1／2相当

4. 助成要件

以下のいずれかの目標を掲げた計画を策定し、漁場生産力の向上に資するものとして認定委員会の認定を受けることが必要。

- （1）漁業の燃油使用量の削減（10％以上の削減）
- （2）漁場生産力3％以上の向上
- （3）漁業者以外の者を5人以上参加させる取組

○漁場堆積物の発生源の究明

漁場堆積物が漁業操業に影響を及ぼしている海域での堆積物の発生源等の究明活動を行います。

【事業実施主体：民間団体】

[担当課：水産庁漁場資源課（03-6744-2382（直））]

漁業者の皆様へ

経済危機対策

豊かできれいな漁場をとりもどしませんか？
～輪番休漁を活用した取組への助成が、
より受けやすくなりました！～

[資源回復・漁場生産力強化事業]



最近、藻場や干潟は減ってきている
みたいだな。どうしたらいいかな？

そういえば、海岸へ漂着するゴミもたく
さんあるし、なんとかならないかしら。



藻場や干潟の減少、漁場の荒廃
は、海の資源を減らす要因の一つ。

5人以上の漁業者でグループを作って、輪番
休漁中に活動すると支援が受けられます！

漁業者以外の方が
5人以上参加する
場合、これらの参
加者も支援を受け
られます。

支援を受けられる活動の例



アマモ等の植付け、海底耕うん、漂着ゴミの回収・処理、稚魚の放流など

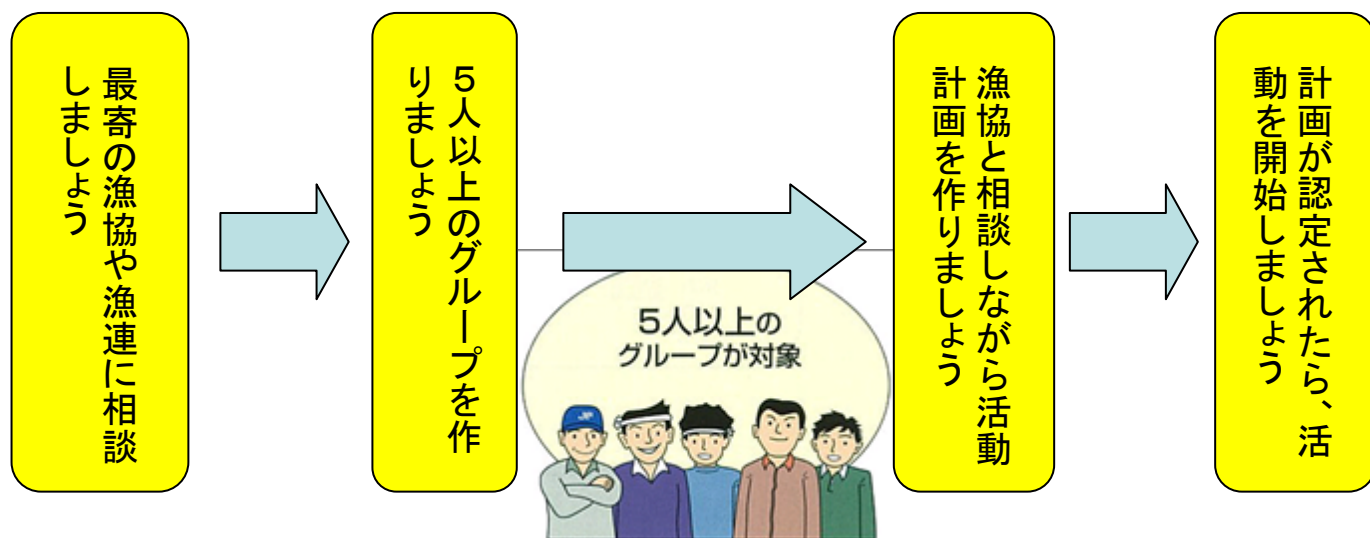
支援の内容は・・・

水産庁

次のような助成が受けられます。

- 労 賃: 1人1日当たり12,400円
(半日6,200円)
- 船舶借料: 1日1隻当たり21,000円～92,500円
(船舶のトン数に応じて変わります。)
- その他の活動経費: 実費の2分の1
(船舶の燃料代、アマモの苗代、ゴミ運搬等のトラックレンタル料、植林の苗代、稚魚の購入代 等)

事業の進め方は？



○お問い合わせは、お近くの漁協・漁連へ

・水産庁漁場資源課 (TEL 03-6744-2382、FAX 03-3502-1682)

漁業構造改革総合対策事業

【19,861百万円】

対策のポイント

将来にわたり水産物の安定供給を担う漁業・養殖業を確立するため、一層の省エネ・省人化や付加価値の向上等により収益性の高い操業・生産体制への転換を促進し、国際競争力があり、厳しい経営環境の下でも操業・生産可能な経営への転換を図ります。

(背景)

- ・我が国の漁業は、産地市場の価格の低迷、燃油や資材価格の高騰によるコストの増大及び国際規制の強化等の中で、生産構造の脆弱化、収益力の低下が進行しています。
- ・養殖業においては、魚価の低迷に加え、えさ代などの生産コストが上昇する中、昨秋以降の急激な円高や世界的な不況により、経営環境が悪化しています。

政策目標

国際競争力のある経営体の育成・確保と活力ある漁業就業構造の確立
漁業経営改善計画の認定者数の確保
養殖生産量の確保・水産物の安定供給

<内容>

1. もうかる漁業創設支援事業

生産者、流通・加工業者及び地方公共団体が一体となって策定した地域の漁業・養殖業の改革計画に基づき、

- (1) 漁業については、改革型漁船や高度な品質管理手法の導入等の取組
- (2) 養殖業については、養成期間の長期化や配合飼料のみの使用によるコスト削減等の取組

により、収益性向上の実証事業を行う漁協等に対し、必要な経費（用船料、養殖用施設の借上げ費、資材費及びえさ代等）について、3年を上限に支援します。

2. 漁業改革推進集中プロジェクト運営事業のうち地域プロジェクト運営事業

新たに地域プロジェクト協議会が養殖業についての改革計画を策定するために必要な支援や指導を行います。

【補助率：定額】

【事業実施主体：民間団体】

担当課：水産庁沿岸沖合課漁船漁業対策室（03-3502-8469（直））
水産庁遠洋課（03-6744-2364（直））
水産庁栽培養殖課（03-6744-2383（直））